給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第６号
福島県郡山市安積町笹川字篠川６番地
再生債務者　森合　雅美
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第３号
秋田県横手市大森町上溝字下久保110番地２
再生債務者　芦澤　久男
１　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月10日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月24日から平成23年６月１日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第１号
栃木県下野市烏ケ森１丁目３番地12
再生債務者　大久保泰夫
１　決定年月日時　平成23年４月18日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再ロ）第１００２１号
埼玉県八潮市緑町１―38―８―Ｂ201
再生債務者　我妻　優介
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月30日から平成23年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３１号
大阪府東大阪市新庄２丁目19番42号
再生債務者　大橋　重人
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月19日から平成23年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第５号
川崎市宮前区平２丁目21番７号
再生債務者　津田　浩二
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第６号
川崎市中原区丸子通１丁目640番地11
再生債務者　平田　雄大
１　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月31日から平成23年６月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１３２号
東京都あきる野市雨間1003―２
再生債務者　川端　秀幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１４２号
千葉県千葉市緑区あすみが丘４―２―８―511
再生債務者　萩原　尚之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１５７号
東京都港区芝２―27―12―202
再生債務者　角野　早苗
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１５９号
埼玉県さいたま市浦和区木崎２―12―21
再生債務者　西崎　嘉一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
長崎県大村市久原１丁目201番地１
再生債務者　中島　信政
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月19日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再ロ）第２号
兵庫県伊丹市野間北１丁目８番37号
再生債務者　脇田　　護
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月９日まで
平成23年４月18日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第４４号
仙台市若林区六丁の目南町７番10―402号
再生債務者　尾形　佳信
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月10日まで
平成23年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１４１号
東京都板橋区成増４―24―37
再生債務者　大住　眞司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１４４号
東京都江戸川区江戸川６―36―54
再生債務者　石井　康夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島1528番地９
再生債務者　春木　秀信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月19日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再ロ）第４７号
宮城県名取市みどり台１丁目９番地の７
再生債務者　引野　智章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部